

## 5. 地域力アップへの支援

### (1)地域の「元気力」アップ

#### <これまでの取組み>

##### ○地域の元気力アップ

・市民グループや企業等の方々の賛同を得て、府民自らが公共施設に愛着を持って、清掃や緑化などの美化活動を継続

・平成23～24年度の2カ年事業として府、市町村、地域住民、事業者等が一体となって、地域における諸課題を解決するための仕組みづくりに向け、中核的な担い手となるNPO等への活動を支援する「新しい公共支援事業」を実施。

・寄附文化の高まりを通じて、社会福祉法人や認定NPO法人等の自立活動の活性化を図り行政や自治会等と協働しながら地域課題の解決を図る、いわゆる共助社会の実現を目指すために、市民公益税制を導入する。

◆3号条例→ 平成26年9月議会で条例議決。平成27年1月より施行。

◆4号条例→ 審議会での検討、パブリックコメントを経て平成27年2月議会に上程(予定)。

#### <課題>

○府内の市民公益税制未導入市町村(3号条例:32市町村、4号条例:43市町村)への働きかけを進め、地域課題の解決促進、地域社会の活性化を押し進める。

○大阪府は自治会長に占める女性の割合は全国的にみても高い方(H26年:9.8%,全国平均:4.7%)だが、地域活動の場で平等であると思う女性の割合は4割に満たない。

#### 平成26年度「府民意識調査」結果によると

- ・地域活動の場で男女が平等であると思う人の割合は、女性で31.4%、男性で44.3%となっている【問1,P17】。
- ・地域の社会活動の参加状況については、「何らかの社会活動に参加している」が27.5%となっている【問17,P102】。
- ・参加している・参加したい社会活動は、男女とも「自治会・町内会などの行事や活動」が54.5%で最も高く、特に男性では6割を超えている【問17-1,P104】。
- ・地域活動に参加できない・したくない理由は、「仕事との両立が難しい」が36.9%、「活動時間が合わない」が26.0%となっている【問17-2,P105】。

#### <方向性>

##### ○共助社会の実現に向けた地域活動の推進

- ・市民公益税制の府民への周知を通じて寄附文化の機運の醸成を図る。
- ・市民公益税制の制定に向けた市町村への働きかけ。

##### ○地域における男女共同参画推進の基盤づくり

・近年の震災での経験に学びから、地域防災の取り組みには女性の視点が不可欠である。また防犯や子育てなどの地域活動に男女ともに多様な年齢層の参画が必要である。